

# 卸商業団地機能向上支援事業通信

## < 6号の内容 >

- 令和3年度以降の助成限度額の引下げについて（手続中）
- Q & A
- 活用組合による「Web事例発表会」のご案内
- 個別訪問説明会のご案内

お知らせ



## 令和3年度以降の助成限度額の引下げについて（手続中）

平成31年3月に設置した卸商業団地機能向上支援基金（540百万円）を財源として令和元年度及び令和2年度において本事業を実施した結果、令和3年度以降の助成金交付の財源（基金残高）は、約150百万円と見込まれています。

このため、限られた財源の中で令和3年度以降の本事業のより一層の利用促進を図るため、これまでの応募状況を踏まえ、助成限度額の引下げを行うこととし、現在、所要の手続き（事前の中小機構に対する変更承認申請）を行っているところです。

具体的には、全国中央会公募時も含めた124組合のこれまでの助成金希望額の分布を見ると、下図のとおり、15百万円までが全体の85%強と大宗を占めていることから、**助成限度額を50百万円から15百万円に引き下げる**こととします。

この制度改正により、**現行制度に比べて約5割増しの採択数が確保**できると見込んでおります。

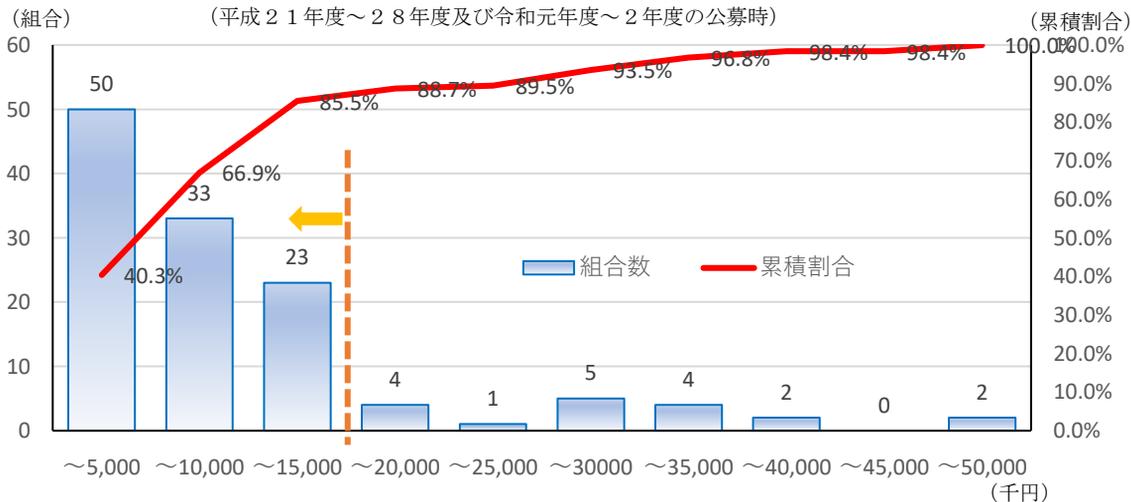
なお、中小機構の変更承認後、実施要領及び交付規程の一部改正を行うこととなります。

何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

	改正案	現行																																																												
助成限度額	1,500万円	5,000万円																																																												
助成金額の算出方法	<table border="1"> <tr><td colspan="4">助成金交付申請額</td></tr> <tr><td colspan="4">助成事業に要する額（合計（消費税抜額））</td></tr> <tr><td>A事業（災害復旧に係る緊急事業等）</td><td></td><td>× 9/10</td><td></td></tr> <tr><td>B事業（A事業以外の事業）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>①1,250万円以下の部分</td><td></td><td>× 4/5</td><td></td></tr> <tr><td>②1,250万円超2,000万円以下の部分（1,250万円を減じた金額）</td><td></td><td>× 2/3</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">助成金交付申請額</td><td colspan="2">A事業又はB事業（①+②）（※10円未満切捨）</td></tr> </table>	助成金交付申請額				助成事業に要する額（合計（消費税抜額））				A事業（災害復旧に係る緊急事業等）		× 9/10		B事業（A事業以外の事業）				①1,250万円以下の部分		× 4/5		②1,250万円超2,000万円以下の部分（1,250万円を減じた金額）		× 2/3		助成金交付申請額		A事業又はB事業（①+②）（※10円未満切捨）		<table border="1"> <tr><td colspan="4">助成金交付申請額</td></tr> <tr><td colspan="4">助成事業に要する額（合計（消費税抜額））</td></tr> <tr><td>A事業（災害復旧に係る緊急事業等）</td><td></td><td>× 9/10</td><td></td></tr> <tr><td>B事業（A事業以外の事業）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>①1,250万円以下の部分</td><td></td><td>× 4/5</td><td></td></tr> <tr><td>②1,250万円超4,250万円以下の部分（1,250万円を減じた金額）</td><td></td><td>× 2/3</td><td></td></tr> <tr><td>③4,250万円超8,250万円以下の部分（4,250万円を減じた金額）</td><td></td><td>× 1/2</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">助成金交付申請額</td><td colspan="2">A事業又はB事業（①+②+③）（※10円未満切捨）</td></tr> </table>	助成金交付申請額				助成事業に要する額（合計（消費税抜額））				A事業（災害復旧に係る緊急事業等）		× 9/10		B事業（A事業以外の事業）				①1,250万円以下の部分		× 4/5		②1,250万円超4,250万円以下の部分（1,250万円を減じた金額）		× 2/3		③4,250万円超8,250万円以下の部分（4,250万円を減じた金額）		× 1/2		助成金交付申請額		A事業又はB事業（①+②+③）（※10円未満切捨）	
助成金交付申請額																																																														
助成事業に要する額（合計（消費税抜額））																																																														
A事業（災害復旧に係る緊急事業等）		× 9/10																																																												
B事業（A事業以外の事業）																																																														
①1,250万円以下の部分		× 4/5																																																												
②1,250万円超2,000万円以下の部分（1,250万円を減じた金額）		× 2/3																																																												
助成金交付申請額		A事業又はB事業（①+②）（※10円未満切捨）																																																												
助成金交付申請額																																																														
助成事業に要する額（合計（消費税抜額））																																																														
A事業（災害復旧に係る緊急事業等）		× 9/10																																																												
B事業（A事業以外の事業）																																																														
①1,250万円以下の部分		× 4/5																																																												
②1,250万円超4,250万円以下の部分（1,250万円を減じた金額）		× 2/3																																																												
③4,250万円超8,250万円以下の部分（4,250万円を減じた金額）		× 1/2																																																												
助成金交付申請額		A事業又はB事業（①+②+③）（※10円未満切捨）																																																												

図 124組合の助成金希望額の分布と累積割合

（平成21年度～28年度及び令和元年度～2年度の公募時）



## Q &amp; A

過去のQ & Aは、商団連ホームページからご覧いただけます。

## Q15 令和3年度も公募の予定はありますか？

A15 令和3年度も公募する予定です。

なお、令和3年度公募後、助成金交付の財源（基金残高）に余裕があれば、令和4年度においても、財源の範囲内で公募する予定ですが、早めのご利用をお勧めいたします。

## Q16 老朽化した組合会館の建て替えを検討するため本制度を活用する予定ですが、具体的な事業の進め方などのようにしたらよいか教えてほしい。

また、本事業終了後は、高度化融資を活用して組合会館の建て替えを実現したいと考えていますが、高度化融資についても勉強したい。

A16 商団連では、個別に組合を訪問し制度の説明や事業の進め方などについての相談対応などを行う「個別訪問説明会」を行っています（昨年度は6組合を訪問）。今年度はwebによる説明会にも対応いたします。

また、高度化融資の説明についても中小機構と連携し対応することが可能です（下段参照）。

なお、活用組合による「Web事例発表会」も開催いたしますので、是非ご参加いただき、今後の事業活動のご参考としていただければと考えております。

## Q17 今年度本事業を実施しております。今度、関連した事業を先進的に取り組んでいる団地組合に実地調査に行く予定ですが、政府が行っている「GoToトラベル」を活用することはできますか？

A17 以下の理由により、卸商業団地機能向上支援事業における実地調査等において、「GoToトラベル」の活用（本助成金制度との併用）はできません。

（理由）

①「GoToトラベル」事業は、「感染拡大により失われた観光客の流れを地域に取り戻し、観光地全体の消費を促すことで、地域における経済の好循環を創出しようとする事業」（「GoToトラベル」事業のサイトより）であり、本支援事業の実地調査等とは目的を異にするものであること。

②仮に「GoToトラベル」を活用した場合、同一の事業内容に対して、国の支援制度と本助成金制度を重複して使用することになるため。

お知らせ



## 活用組合による「Web事例発表会」のご案内（初回は11月27日（金）開催）

商団連事務局長会では、より多くの卸商業団地組合に本事業を活用していただくため、本事業を活用した組合による「事例発表会」を、原則、毎月1～2回程度Web（Zoom）により開催することとしました。

卸商業団地機能向上支援事業の利用に関心はあるが、委員会委員としてどのような方を招聘したらよいか、委託業者をどのようにして探せばよいのかなど分からないため具体的な検討が進んでいない。また、他の卸商業団地組合が抱えている課題の解決に向けて本事業をどのように活用したのか知りたい。

このような卸商業団地組合は是非ご参加いただき、今後の事業活動のご参考としてください。

開催日時 令和2年11月27日（金）10時～11時

内 容 ①事例発表（大阪機械卸業団地（協）…機械団地内98ブロック再整備計画策定事業）  
②助成限度額の引下げについて（商団連）

※ 会員組合には別途メールでご案内しておりますが、商団連に未加入の卸商業団地組合におかれましては、別紙の登録用紙にメールアドレス等を記入しFAXで、又はメールアドレス等の所定項目を記載してメールでご送付ください。開催の都度、メールにより開催のご案内及び参加希望者にはZoomの招待URL等を送付いたします。

お知らせ



## 個別訪問説明会のご案内（Webによる説明会も可能です！）

「卸商業団地機能向上支援事業の利用に関心がある」、「公募が始まってからでは準備が間に合わないので、あらかじめ制度の内容について勉強したい」、「公募要領を読んでもイメージが湧かない」などといった卸商業団地組合がありましたら、日程を調整の上、制度の説明をさせていただきます。昨年度は商団連に未加入の2組合を含む6組合を訪問しました。今年度はWebによる説明会にも対応いたしますので、お気軽にご連絡ください。

※本事業に関連して高度化融資についてもご関心がありましたら中小機構からもご説明いたします。

お気軽にご連絡ください。

電話 03-6807-4335（担当：伊藤、吉澤）

e-mail info@shoudanren.jp

